

次の対象区域において、建築基準法第86条の5第2項の規定に基づき認定を取り消しましたので、同条第4項の規定に基づき公告します。

平成30年12月21日

京都市長 門川 大作

認定事項

認定取消番号	認定取消年月日	対象区域
11-001	平成30年12月18日	京都市伏見区深草鈴塚町6番地1の一部、6番地7、6番地8、6番地9

(都市計画局建築指導部建築指導課)